

平成29年度

# 公害苦情調査結果報告書

平成31年2月

宮城県環境生活部環境対策課

## はじめに

この報告書は、公害等調整委員会の公害苦情調査に基づき、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 1 年間において、県内の市町村及び県保健所の公害苦情相談窓口へ寄せられた公害に関する苦情の受付状況及び処理状況を取りまとめたものです。公害苦情相談窓口では、公害紛争処理法でいう公害（典型 7 公害）に関する苦情のほか、廃棄物の不法投棄など典型 7 公害以外の苦情も取り扱っているところもあり、これらの苦情についても併せて調査の対象としています。

なお、平成 6 年度に調査方法の変更がありましたので、経年比較を行う際には御注意ください。また、平成 16 年度に調査項目の整理統合がありましたので、本報告書と平成 15 年度以前の報告書とは直接比較できない箇所がありますので御留意ください。

## 目 次

1	平成 29 年度公害苦情調査結果の概要	1
2	公害苦情の各分類別受理状況	3
(1)	公害の種類別苦情件数	3
①	典型 7 公害	3
②	典型 7 公害以外	4
(2)	市町村別公害苦情件数	5
(3)	被害の発生地域別公害苦情件数	5
(4)	被害の種類別公害苦情件数	6
(5)	月別の公害苦情件数	6
3	公害苦情の処理状況	7
(1)	公害苦情の発生状況	8
①	苦情申立人の立場	8
②	被害の発生態様	8
③	被害戸数	9
④	苦情の対象となった時間帯	9
⑤	法令との関係	10
(2)	公害苦情の処理状況	11
①	処理方法	11
②	処理に要した期間	11
③	行政上の措置	12
④	申立人の満足度	12
⑤	防止対策	13
⑥	調停等の申請状況	14

## 1 平成 29 年度公害苦情調査結果の概要

平成 29 年度に新たに受け付けた公害苦情件数は 586 件であった。

一方、全国の公害苦情件数は 68,115 件で、前年度に比べて 1,932 件の減少となった。

最近の公害苦情件数の推移をみると、平成 11 年度以降増加傾向にあったが、平成 18 年度を境に減少傾向にある。

公害苦情のうち、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭のいわゆる典型 7 公害の苦情件数は 383 件で、公害苦情件数の 65.4% となっている。典型 7 公害の種類別にみると、騒音に関する苦情が 166 件と最も多く、以下、悪臭 113 件、大気汚染 50 件、水質汚濁 38 件、振動 16 件、土壌汚染 0 件、地盤沈下 0 件となっている。また、典型 7 公害以外の苦情件数は 203 件で、公害苦情件数の 34.6% となっており、そのうち廃棄物投棄に関する苦情は 34 件となっている。

公害苦情を主な発生源別にみると、「会社・事業所」が 263 件（同 44.9%）、「個人」が 171 件（同 29.2%）となっている。「会社・事業所」の内訳をみると「建設業」、「製造業」に対する苦情件数が多くなっている。

また、主な発生原因別にみると、「自然系」が 141 件（同 24.1%）と最も多く、「工事・建設作業」が 91 件（同 15.5%）と続いている。

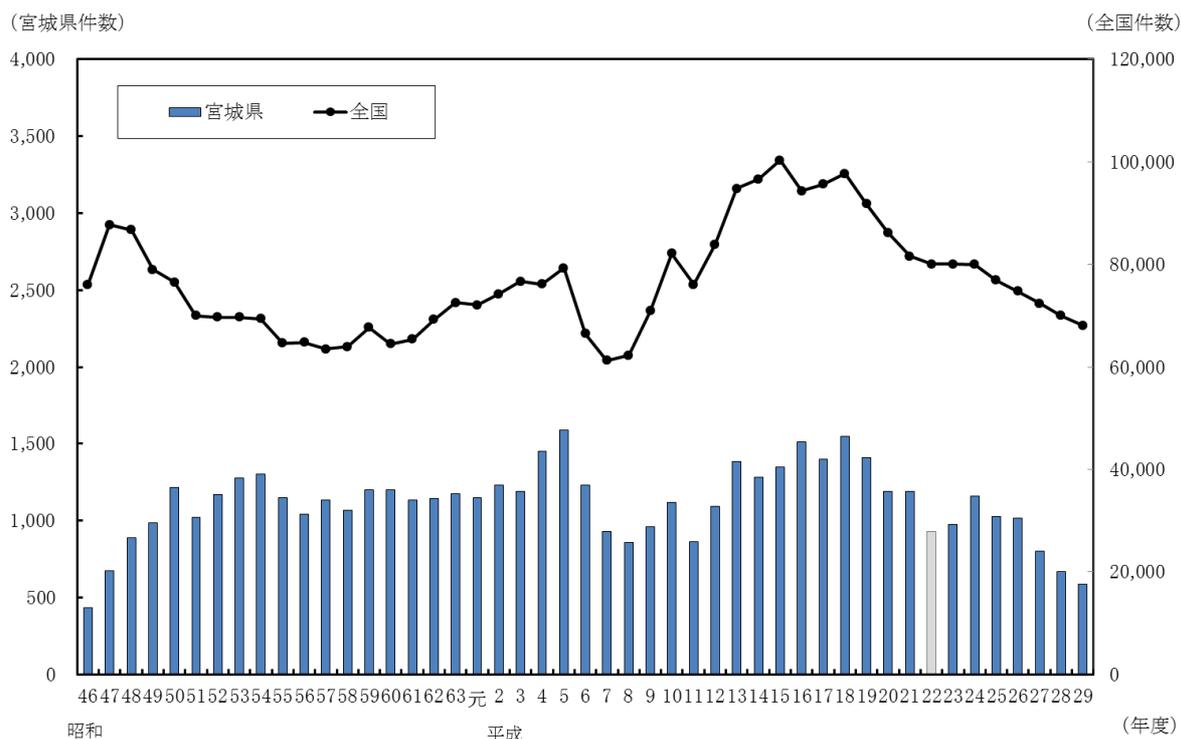


図 1 公害苦情件数の推移

(注)平成 22 年度の宮城県件数には、東日本大震災により調査データが集計不能となった 3 市 2 町分のデータは含まれていない。

表1 公害の種類・年度別苦情件数

年度	総計	典型7公害計								典型7公害以外計	廃棄物 投棄	その他
		大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭				
25	1,023 ( 100.0 )	518 ( 50.6 )	73 ( 7.1 )	72 ( 7.0 )	2 ( 0.2 )	220 ( 21.5 )	24 ( 2.3 )	1 ( 0.1 )	126 ( 12.3 )	505 ( 49.4 )	178 ( 17.4 )	327 ( 32.0 )
26	1,014 ( 100.0 )	516 ( 50.9 )	67 ( 6.6 )	44 ( 4.3 )	4 ( 0.39 )	236 ( 23.3 )	16 ( 1.58 )	1 ( 0.1 )	148 ( 14.6 )	498 ( 49.1 )	135 ( 13.3 )	363 ( 35.8 )
27	802 ( 100.0 )	538 ( 67.1 )	79 ( 9.9 )	52 ( 6.5 )	6 ( 0.7 )	244 ( 30.4 )	19 ( 2.4 )	1 ( 0.1 )	137 ( 17.1 )	264 ( 32.9 )	94 ( 11.7 )	170 ( 21.2 )
28	667 ( 100.0 )	480 ( 72.0 )	52 ( 7.8 )	49 ( 7.3 )	1 ( 0.1 )	227 ( 34.0 )	24 ( 3.6 )	0 ( 0.0 )	127 ( 19.0 )	187 ( 28.0 )	72 ( 10.8 )	115 ( 17.2 )
29	586 ( 100.0 )	383 ( 65.4 )	50 ( 8.5 )	38 ( 6.5 )	0 ( 0.0 )	166 ( 28.3 )	16 ( 2.7 )	0 ( 0.0 )	113 ( 19.3 )	203 ( 34.6 )	34 ( 5.8 )	169 ( 28.8 )

( ) 内は構成比 (%)

表2 公害等の主な発生源・発生原因

区 分	総計	典型7公害計								典型7公害以外計	廃棄物 投棄	その他
		大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭				
主な発生源	586	383	50	38	-	166	16	-	113	203	34	169
会社・事業所	263	243	29	19	-	116	13	-	66	20	3	17
農業	17	17	-	2	-	1	-	-	14	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	2	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	87	83	11	-	-	56	9	-	7	4	1	3
製造業	57	54	5	8	-	16	1	-	24	3	-	3
電気・ガス・熱供給・水道業	5	4	1	-	-	3	-	-	-	1	1	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	11	8	2	-	-	5	1	-	-	3	-	3
卸売・小売業	10	10	1	-	-	5	-	-	4	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	2	2	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-
飲食店、宿泊業	22	20	-	3	-	11	-	-	6	2	1	1
医療、福祉	2	2	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
複合サービス事業	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	30	29	4	3	-	13	1	-	8	1	-	1
公務	7	1	1	-	-	-	-	-	-	6	-	6
分類不能の産業	7	7	3	1	-	2	-	-	1	-	-	-
個人	171	83	15	11	-	23	2	-	32	88	8	80
その他	98	30	4	4	-	19	-	-	3	68	4	64
不明	54	27	2	4	-	8	1	-	12	27	19	8
主な発生原因	586	383	50	38	-	166	16	-	113	203	34	169
焼却(施設)	9	9	4	-	-	-	-	-	5	-	-	-
産業用機械作動	35	35	4	-	-	24	3	-	4	-	-	-
産業排水	27	27	-	17	-	-	-	-	10	-	-	-
流出・漏洩	15	13	-	9	-	-	-	-	4	2	-	2
工事・建設作業	91	89	17	-	-	61	11	-	2	1	1	
飲食店営業	9	8	-	-	-	3	-	-	5	1	1	-
カラオケ	9	9	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-
移動発生源(自動車運行)	12	11	-	4	-	6	1	-	-	1	-	1
移動発生源(鉄道運行)	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
移動発生源(航空機運行)	6	6	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-
廃棄物投棄	35	3	1	-	-	-	-	-	2	32	31	1
家庭生活(機器)	3	3	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-
家庭生活(ペット)	6	5	-	-	-	5	-	-	1	-	-	1
家庭生活(その他)	35	30	5	1	-	11	-	-	13	5	-	5
焼却(野焼き)	30	28	11	-	-	-	-	-	17	2	-	2
自然系	141	3	-	2	-	-	-	-	1	138	-	138
その他	79	67	6	1	-	27	-	-	33	12	1	11
不明	42	35	2	4	-	9	1	-	19	7	-	7

## 2 公害苦情の各分類別受理状況

### (1) 公害の種類別苦情件数

典型7公害の苦情件数は383件、典型7公害以外の苦情件数は203件となっている。

#### ① 典型7公害

典型7公害に関する苦情件数のうち、大気汚染・水質汚濁・騒音・悪臭に関する苦情件数を合わせると367件で、典型7公害に関する苦情件数の95.8%となっている。

##### a 大気汚染

大気汚染に関する苦情件数は50件であった。主な発生源別にみると「個人」が15件(30.0%)と最も多く、以下「建設業」が11件(22.0%)、「製造業」が5件(10.0%)となっている。また、主な発生原因別にみると「工事・建設作業」が17件(34.0%)と最も多く、以下「焼却(野焼き)」が11件(22.0%)、「家庭生活(その他)」が5件(10.0%)となっている。

##### b 水質汚濁

水質汚濁に関する苦情件数は38件であった。主な発生源別にみると「個人」が11件(28.9%)と最も多く、以下「製造業」が8件(21.1%)、「飲食店、宿泊業」及び「サービス業」が3件(7.9%)となっている。また、主な発生原因別にみると「産業排水」が17件(44.7%)と最も多く、以下「流出・漏洩」が9件(23.7%)、「移動発生源(自動車運行)」が4件(10.5%)となっている。

##### c 騒音

騒音に関する苦情件数は166件であった。主な発生源別にみると「建設業」が56件(33.7%)と最も多く、以下「個人」が23件(13.9%)、「製造業」が16件(9.6%)となっている。また、主な発生原因別にみると「工事・建設作業」が61件(36.7%)と最も多く、以下「産業用機械作動」が24件(14.5%)、「家庭生活(その他)」が11件(6.6%)となっている。

##### d 悪臭

悪臭に関する苦情件数は113件であった。主な発生源別にみると「個人」が32件(28.3%)と最も多く、以下「製造業」が24件(21.2%)、「農業」が14件(12.4%)となっている。また、主な発生原因別にみると「焼却(野焼き)」が17件(15.0%)と最も多く、以下「家庭生活(その他)」が13件(11.5%)、「産業排水」が10件(8.8%)となっている。

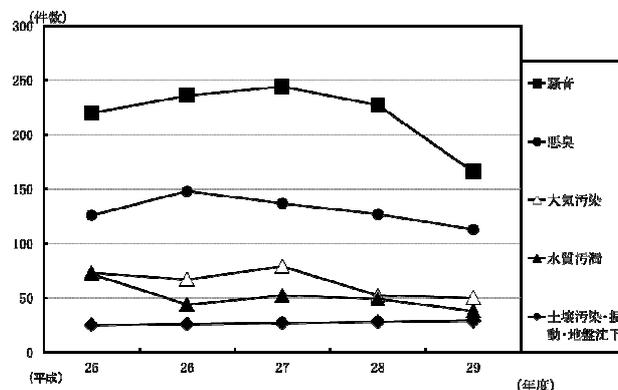


図2 典型7公害の種類別苦情件数の推移

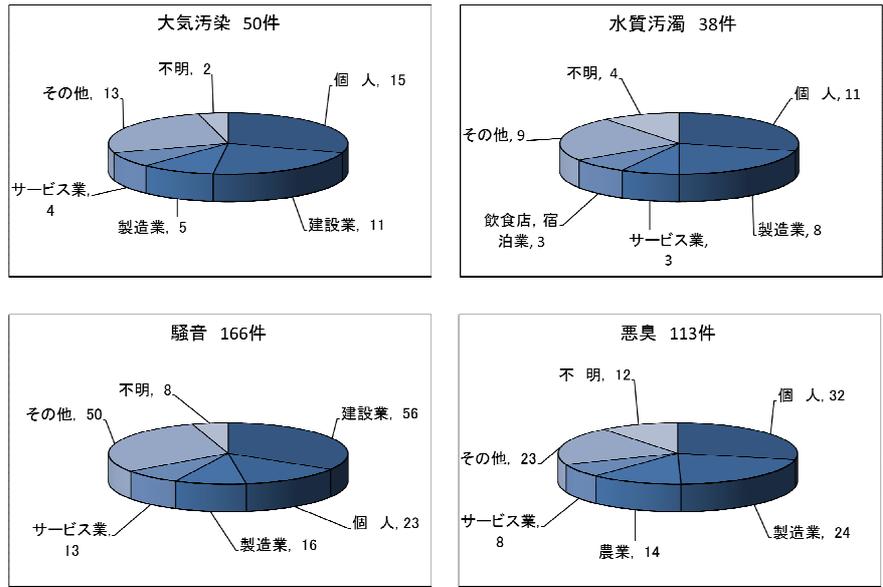


図3 大気汚染、水質汚濁、騒音及び悪臭の主な発生源

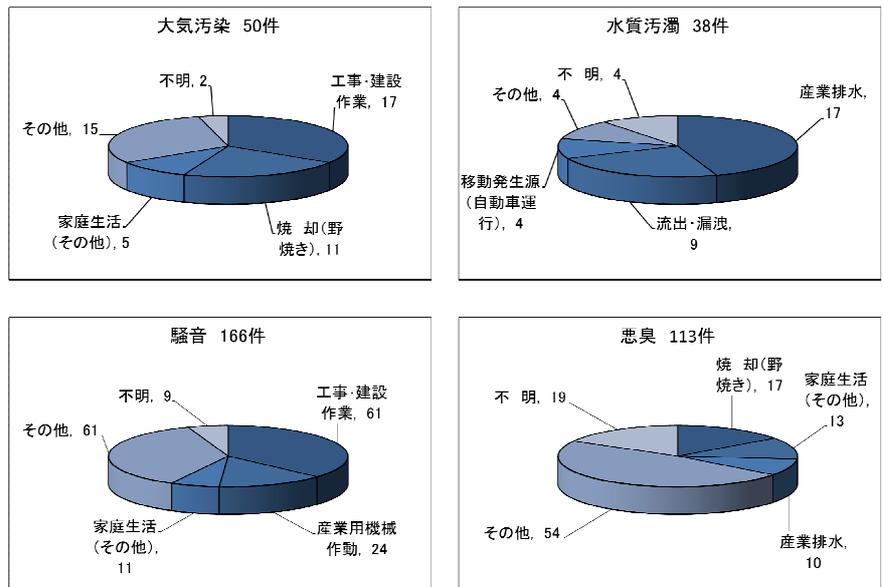


図4 大気汚染、水質汚濁、騒音及び悪臭の主な発生原因

② 典型7公害以外

典型7公害以外の苦情件数のうち、廃棄物投棄に関する苦情は34件で、典型7公害以外の苦情件数の約2割弱を占めている。また、投棄された廃棄物の内訳をみると、「生活系（主に家庭生活から発生した一般廃棄物）」が24件（70.6%）と多くを占めている。

表3 投棄された廃棄物の種類

廃棄物投棄	生活系 <sup>1)</sup>	農業系 <sup>2)</sup>	建設系 <sup>3)</sup>	産業系 <sup>4)</sup>
計	24	2	5	3

1)生活系:主に家庭生活から発生した生ゴミ、空き缶、電機製品などの一般廃棄物の投棄をいう。  
 2)農業系:主に農林漁業から発生する畜産関係のふん尿による産業廃棄物の投棄をいう。  
 3)建設系:主に建設業から発生する建築廃材等による産業廃棄物の投棄をいう。  
 4)産業系:主に産業の「飲食店、宿泊業」等の業務から排出されたごみ、製造・処理工程で派生した金属くず、廃油廃酸等による産業廃棄物の投棄をいう。

## (2) 市町村別公害苦情件数

市町村の公害苦情相談窓口へ寄せられた公害苦情件数は 552 件で、そのうち市部は 446 件、町村部は 106 件となっている。

表 4 市町村別公害苦情件数

	総計	典型7 公害	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	うち 低周波	振動	地盤 沈下	悪臭	典型7 公害以 外	廃棄物 投棄	その他
石 巻 市	48	48	7	-	-	22	-	2	-	17	-	-	-
塩 竈 市	13	12	-	-	-	7	-	-	-	5	1	-	1
気仙沼市	12	11	-	5	-	3	-	-	-	3	1	-	1
白 石 市	11	6	-	3	-	1	-	-	-	2	5	3	2
名 取 市	51	39	2	6	-	16	-	-	-	15	12	-	12
角 田 市	11	10	-	1	-	3	-	-	-	6	1	1	-
多賀城市	100	22	9	-	-	8	-	1	-	4	78	-	78
岩 沼 市	7	7	1	1	-	2	-	1	-	2	-	-	-
登 米 市	33	20	5	1	-	7	1	-	-	7	13	10	3
栗 原 市	7	7	-	3	-	1	-	-	-	3	-	-	-
東松島市	5	5	2	-	-	2	-	-	-	1	-	-	-
大 崎 市	10	5	-	1	-	1	-	1	-	2	5	5	-
富 谷 市	3	3	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-
市 部 計	446	329	38	24	-	159	2	15	-	93	117	19	98
村 田 町	3	1	-	-	-	1	-	-	-	-	2	2	-
柴 田 町	78	7	4	2	-	-	-	-	-	1	71	2	69
丸 森 町	12	4	-	1	-	-	-	-	-	3	8	8	-
亘 理 町	4	3	-	-	-	2	-	-	-	1	1	1	-
山 元 町	3	1	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	1
七ヶ浜町	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
大 和 町	4	3	1	-	-	-	-	-	-	2	1	-	1
町 村 部 計	106	21	5	3	0	5	0	0	0	8	85	14	71
合 計	552	350	43	27	0	164	2	15	0	101	202	33	169

※ 県受理分を除く

## (3) 被害の発生地域別公害苦情件数

公害苦情件数の 484 件 (82.6%) が都市計画法による都市計画区域内で発生している。さらに、用途地域別に見ると「住居地域」が 308 件 (52.6%) と最も多くなっている。

表 5 被害の発生地域別公害苦情件数

区分	典型7公害		典型7公害以外		合計	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
都市計画区域	314	82.0	170	83.7	484	82.6
住居地域*	167	43.6	141	69.5	308	52.6
近隣商業地域	14	3.7	2	1.0	16	2.7
商業地域	39	10.2	1	0.5	40	6.8
準工業地域	25	6.5	2	1.0	27	4.6
工業地域	17	4.4	9	4.4	26	4.4
工業専用地域	8	2.1	1	0.5	9	1.5
市街化調整地域	36	9.4	8	3.9	44	7.5
その他	8	2.1	6	3.0	14	2.4
都市計画区域以外の区域	69	18.0	33	16.3	102	17.4
合 計	383	100	203	100	586	100

\*) 住居地域：第1種・第2種低層住居専用地域，第1種・第2種中高層住居専用地域，第1種・第2種住居

(4) 被害の種類別公害苦情件数

公害苦情件数の462件(78.8%)が「感覚的・心理的」被害となっている。

表6 被害の種類別苦情件数

被害の種類	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
健康	47 ( 8.0 )	43	8	5	0	15	2	0	13	4	0	4
財産	10 ( 1.7 )	4	3	0	0	0	1	0	0	6	5	1
動植物	12 ( 2.0 )	2	0	1	0	0	0	0	1	10	0	10
感覚的 心理的	462 ( 78.8 )	304	34	15	0	146	13	0	96	158	17	141
その他	55 ( 9.4 )	30	5	17	0	5	0	0	3	25	12	13
合計	586 ( 100.0 )	383	50	38	0	166	16	0	113	203	34	169

( ) 内は構成比 (%)

(5) 月別の公害苦情件数

公害苦情件数は、6月をピークに、それ以降は減少傾向であった。最も件数が多かったのは6月の79件(13.5%)で、最も少なかったのは2月の21件(3.6%)であった。

(件数)

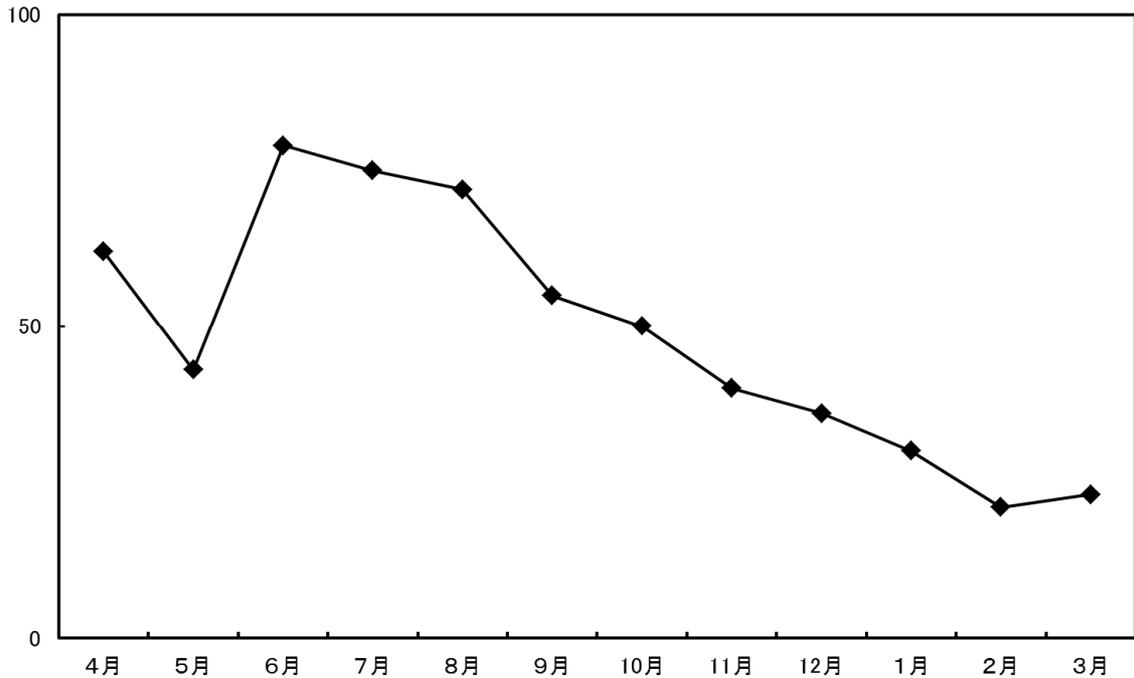


図5 月別の公害苦情件数

表7 月別の公害苦情件数

月	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
4月	62	46	6	4	0	24	4	0	8	16	6	10
5月	43	21	4	3	0	10	0	0	4	22	7	15
6月	79	48	6	5	0	25	2	0	10	31	8	23
7月	75	44	4	6	0	20	1	0	13	31	1	30
8月	72	42	4	6	0	14	2	0	16	30	1	29
9月	55	31	0	4	0	15	3	0	9	24	2	22
10月	50	36	7	0	0	16	2	0	11	14	2	12
11月	40	33	4	2	0	12	1	0	14	7	0	7
12月	36	26	4	1	0	8	0	0	13	10	3	7
1月	30	24	4	2	0	8	0	0	10	6	3	3
2月	21	15	3	2	0	6	1	0	3	6	0	6
3月	23	17	4	3	0	8	0	0	2	6	1	5
合計	586	383	50	38	0	166	16	0	113	203	34	169

### 3 公害苦情の処理状況

平成29年度の公害苦情総取扱件数は640件で、その内訳は、平成29年度に新たに受け付けた苦情が586件、前年度から繰り越された苦情が54件となっている。

公害苦情の処理状況をみると、市町村及び県保健所が直接処理した苦情は525件、他の機関へ移送した苦情は17件、翌年度へ繰り越した苦情は50件となっている。

表8 公害苦情の処理状況

年度	総計	直接処理	他へ移送			翌年度へ繰越	その他
			警察	国の機関	計		
25	1,098	957	9	16	25	47	69
26	1,047	933	4	17	21	49	44
27	858	720	11	22	33	64	41
28	728	597	8	15	23	54	54
29	640	525	1	16	17	50	48

注1) 「直接処理」とは、加害行為又は被害の原因が消滅した、申立人が措置に納得した、措置後3か月で再申し立てなし、和解成立など、苦情が解消したと認められる状況に至るまで地方公共団体が措置を講じたことをいう。

注2) 「その他」には、原因又は加害行為をした者が不明のとき、申立人が地方公共団体の措置又は説明に納得しないが他に苦情を解決する方法がないとき、申立人が管轄区域外に転居したときなど直接処理できない場合をいう。

## (1) 公害苦情の発生状況

以下に、平成 29 年度に新たに受け付けた公害苦情のうち、市町村及び県保健所が直接処理した苦情 486 件の発生状況を示す。

なお、①以外の調査項目については、典型 7 公害に関する苦情のみが調査対象とされている。

### ① 苦情申立人の立場

苦情申立人の立場別にみると、当然ながら「被害者又は家族から」が 393 件 (80.9%) と最も多く、次いで「被害者を代表して」が 45 件 (9.3%)、「公的機関が仲介」が 19 件 (3.9%) となっている。

表 9 苦情申立人の立場別苦情件数

立場	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
被害者又は家族から	393 ( 80.9 )	260	36	19	0	120	14	0	71	133	6	127
被害者を代表して	45 ( 9.3 )	15	3	2	0	2	1	0	7	30	10	20
公的機関が仲介	19 ( 3.9 )	10	0	8	0	1	0	0	1	9	4	5
第三者が仲介	9 ( 1.9 )	2	1	1	0	0	0	0	0	7	1	6
その他	20 ( 4.1 )	13	4	5	0	3	0	0	1	7	4	3
合計	486 ( 100.0 )	300	44	35	0	126	15	0	80	186	25	161

( ) 内は構成比 (%)

### ② 被害の発生態様

被害の発生態様別にみると、「一時的・一過性現象」が 142 件 (47.3%) と最も多く、次いで「経常的な発生」が 70 件 (23.3%)、「一定期間の常時発生」が 34 件 (11.3%)、「季節的・周期的発生」が 27 件 (9.0%) となっている。

表 10 被害の発生態様別苦情件数

発生態様	典型7公害計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭
経常的な発生 <sup>1)</sup>	70 ( 23.3 )	10	13	0	28	3	0	16
季節的・周期的発生 <sup>2)</sup>	27 ( 9.0 )	5	0	0	5	0	0	17
一定期間の常時発生 <sup>3)</sup>	34 ( 11.3 )	5	0	0	21	6	0	2
一時的・一過性現象 <sup>4)</sup>	142 ( 47.3 )	22	17	0	62	6	0	35
その他	9 ( 3.0 )	1	2	0	5	0	0	1
不明	18 ( 6.0 )	1	3	0	5	0	0	9
合計	300 ( 100.0 )	44	35	0	126	15	0	80

( ) 内は構成比 (%)

1) 経常的な発生：ほとんど毎日、工場の操業、牧畜等で発生

2) 季節的・周期的発生：農薬の空中散布、野焼き等季節的発生や1日以上空けて繰り返される発生

3) 一定期間の常時発生：建築・土木工事等により一定の期間中に常時発生

4) 一時的・一過性現象：突発的な事項等による一時的・一過性現象として発生

### ③ 被害戸数

被害戸数は「1戸」が140件(46.7%)と最も多く、次いで「2～4戸」が4件(1.3%)、「5戸以上」は2件(0.7%)となっている。一方で、「不明」が154件と、51.3%を占めている。

表 11 被害戸数別苦情件数

被害戸数	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
1戸	140 ( 46.7 )	9	7	0	85	13	0	26
2～4戸	4 ( 1.3 )	0	0	0	3	0	0	1
5戸以上	2 ( 0.7 )	1	1	0	0	0	0	0
不明	154 ( 51.3 )	34	27	0	38	2	0	53
合計	300 ( 100.0 )	44	35	0	126	15	0	80

( ) 内は構成比 (%)

### ④ 苦情の対象となった時間帯

苦情の対象となった時間帯は、「昼間(午前8時～午後5時)」が126件(42.0%)と最も多く、次いで「時間に関係なし」が37件(12.3%)、「夜間(午後7時～午前6時)」が33件(11.0%)、「朝方(午前6時～午前8時)」が32件(10.7%)の順となっている。

表 12 苦情の時間帯別苦情件数

時間帯	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
朝方 (午前6時～午前8時)	32 ( 10.7 )	2	3	0	19	1	0	7
昼間 (午前8時～午後5時)	126 ( 42.0 )	22	12	0	54	10	0	28
夕方 (午後5時～午後7時)	10 ( 3.3 )	1	3	0	1	0	0	5
夜間 (午後7時～午前6時)	33 ( 11.0 )	4	0	0	24	2	0	3
一日中	18 ( 6.0 )	1	2	0	10	1	0	4
時間に関係なし	37 ( 12.3 )	6	10	0	9	0	0	12
その他	7 ( 2.3 )	1	2	0	2	0	0	2
不明	37 ( 12.3 )	7	3	0	7	1	0	19
合計	300 ( 100.0 )	44	35	0	126	15	0	80

( ) 内は構成比 (%)



⑤ 法令との関係

苦情の対象となった事業活動等について公害規制法令との関係をみると、「法令違反」は26件(8.7%)、「法令に違反なし」は118件(39.3%)となっている。

また、公害規制法令以外の法令との関係では、「法令違反」が12件(4.0%)、「法令に違反なし」が83件(27.7%)となっている。

表 13 公害規制法令との関係

関係	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
法令違反								
規制基準違反	21	7	1	0	9	1	0	3
無届・無許可	4	3	1	0	0	0	0	0
その他	1	0	1	0	0	0	0	0
小計	26 ( 8.7 )	10	3	0	9	1	0	3
法令に違反なし								
規制基準内	31	3	5	0	14	3	0	6
適用対象外	87	15	10	0	38	5	0	19
小計	118 ( 39.3 )	18	15	0	52	8	0	25
不明	156 ( 52.0 )	16	17	0	65	6	0	52
合計	300 ( 100.0 )	44	35	0	126	15	0	80

( ) 内は構成比 (%)

表 14 公害規制法令以外の法令との関係

関係	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
法令違反								
無届・無許可	3	3	0	0	0	0	0	0
その他	9	3	1	0	0	0	0	5
小計	12 ( 4.0 )	6	1	0	0	0	0	5
法令に違反なし	83 ( 27.7 )	15	12	0	30	4	0	22
不明	205 ( 68.3 )	23	22	0	96	11	0	53
合計	300 ( 100.0 )	44	35	0	126	15	0	80

( ) 内は構成比 (%)

## (2) 公害苦情の処理状況

以下に、平成 29 年度に新たに受け付けた公害苦情のうち、市町村及び県保健所が直接処理した苦情の処理状況を示す。

なお、以下の調査項目は、典型 7 公害の苦情のみが調査対象とされている。

### ① 処理方法

苦情の処理方法（解決のために力を入れた手段又は有効であった手段）別にみると、「発生源側に対する行政指導が中心」が 170 件（56.7%）と最も多く、次いで「原因の調査が中心」が 71 件（23.7%）、「申立人に対する説得が中心」20 件（6.7%）となっている。

表 15 苦情の処理方法

処理方法	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
発生源側に対する 行政指導が中心	170 ( 56.7 )	31	19	0	69	10	0	41
当事者間の話し合 いが中心	9 ( 3.0 )	1	1	0	4	1	0	2
申立人に対する説 得が中心	20 ( 6.7 )	1	3	0	9	1	0	6
原因の調査が中心	71 ( 23.7 )	7	6	0	30	2	0	26
その他	30 ( 10.0 )	4	6	0	14	1	0	5
合計	300 ( 100.0 )	44	35	0	126	15	0	80

( ) 内は構成比 (%)

### ② 処理に要した期間

処理に要した期間は、「1週間以内」が 151 件（50.3%）と最も多く、次いで「6か月以内」及び「1年以内」が 41 件（13.7%）、となっている。

表 16 処理に要した期間

処理に要した期間	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
1週間以内	151 ( 50.3 )	28	24	0	43	5	0	51
1か月以内	36 ( 12.0 )	3	5	0	18	1	0	9
3か月以内	31 ( 10.3 )	4	1	0	21	3	0	2
6か月以内	41 ( 13.7 )	5	2	0	22	5	0	7
1年以内	41 ( 13.7 )	4	3	0	22	1	0	11
合計	300 ( 100.0 )	44	35	0	126	15	0	80

( ) 内は構成比 (%)

### ③ 行政上の措置

行政上の措置別にみると、「行政指導」が149件と最も多く、全体の49.7%を占めており、次いで「なし」が148件と、全体の49.3%を占めている。

表 17 行政上の措置

勧告・措置等	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
改善勧告	2 ( 0.7 )	1	0	0	1	0	0	0
改善命令	0 ( 0.0 )	0	0	0	0	0	0	0
行政指導	149 ( 49.7 )	33	15	0	65	8	0	28
条例に基づく措置	1 ( 0.3 )	0	0	0	1	0	0	0
なし	148 ( 49.3 )	10	20	0	59	7	0	52
合計	300 ( 100.0 )	44	35	0	126	15	0	80

( ) 内は構成比 (%)

### ④ 申立人の満足度

苦情処理結果に対する申立人の満足度別にみると、「不明」が167件(55.7%)で最も多く、以下「一応満足」が72件(24.0%)、「満足」が43件(14.3%)、「あきらめ」が11件(3.7%)、「不満」が7件(2.3%)となっている。

「満足」と「一応満足」を合わせると115件で、約4割が満足しているものの、一部では「あきらめ」や「不満」をいただいている。

表 18 申立人の満足度

満足度	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
満足	43 ( 14.3 )	4	13	0	16	0	0	10
一応満足	72 ( 24.0 )	13	7	0	26	5	0	21
あきらめ	11 ( 3.7 )	0	0	0	9	1	0	1
不満	7 ( 2.3 )	1	0	0	2	0	0	4
不明	167 ( 55.7 )	26	15	0	73	9	0	44
合計	300 ( 100.0 )	44	35	0	126	15	0	80

( ) 内は構成比 (%)

### ⑤ 防止対策

苦情申立により、「原因者が防止対策を講じた」ものは125件(41.7%)で、「防止対策を講じなかった」ものは55件(18.3%)であった。

防止対策の内容は、「作業方法、使用方法の改善」が78件(62.4%)と最も多く、次いで「原因物質の撤去、回収、除去」が14件(11.2%)、「機械、施設の改善」が12件(9.6%)となっている。

なお、防止対策を講じなかった理由として最も多いのは「話し合い等により解決」の18件(32.7%)であった。

表 19 防止対策の実施状況

	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
防止対策を講じた	125 ( 41.7 )	20	19	0	55	7	0	24
防止対策を講じな かった	55 ( 18.3 )	3	8	0	22	2	0	20
不明	120 ( 40.0 )	21	8	0	49	6	0	36
合計	300 ( 100.0 )	44	35	0	126	15	0	80

( ) 内は構成比 (%)

表 20 防止対策の内容

状況	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
事業所の移転	0 ( 0.0 )	0	0	0	0	0	0	0
機械、施設の移転	1 ( 0.8 )	0	0	0	0	1	0	0
機械、施設の改善	12 ( 9.6 )	3	6	0	2	1	0	0
故障の修理、復旧	6 ( 4.8 )	2	0	0	2	0	0	2
作業方法、使用方法 の改善	78 ( 62.4 )	14	5	0	41	5	0	13
営業・操業等時間の 変更、短縮	8 ( 6.4 )	0	0	0	8	0	0	0
営業・操業停止、行 為の中止	2 ( 1.6 )	0	0	0	0	0	0	2
原因物質の撤去、回 収、除去	14 ( 11.2 )	0	8	0	2	0	0	4
被害者の建物等への 防止対策	1 ( 0.8 )	0	0	0	0	0	0	1
その他	3 ( 2.4 )	1	0	0	0	0	0	2
合計	125 ( 100.0 )	20	19	0	55	7	0	24

( ) 内は構成比 (%)

表 21 防止対策を講じなかった理由

状況	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
話し合い等により解決	18 ( 32.7 )	0	2	0	3	2	0	11
対策資金不足	0 ( 0.0 )	0	0	0	0	0	0	0
技術的に困難	0 ( 0.0 )	0	0	0	0	0	0	0
他法令の制約	0 ( 0.0 )	0	0	0	0	0	0	0
その他	37 ( 67.3 )	3	6	0	19	0	0	9
合計	55 ( 100.0 )	3	8	0	22	2	0	20

( ) 内は構成比 (%)

⑥ 調停等の申請状況

平成 29 年度末現在、公害審査会では調停が 1 件係属中となっている。

事件の表示	事件名	受付年月日
平成30年(調)第1号事件	コインランドリーからの低周波音被害防止請求事件	平成30年1月9日